

令和3年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業
児童福祉施設における業務継続の在り方に関する調査研究

有限責任監査法人トーマツ

調査研究の目的

児童福祉施設については、非常時や緊急事態宣言などの制限下であっても継続的なサービスが求められる施設である。介護施設・障害者施設等については、令和3年度の報酬改定の検討と合わせ、感染症まん延時における業務継続計画（BCP）の策定やまん延防止のための研修の実施の義務付け等を内容とする制度改正を実施している。児童福祉施設等については同様の制度改正は実施していないが、今後、重大な感染症の拡大や災害が発生した場合でも、平時の訓練等によって感染防止対策・業務継続の判断を適切に実施できるようにしておくことは非常に重要である。

このことから、新型コロナウイルスに限らず感染症や、災害によって児童福祉施設等の運営に重大な影響を及ぼす非常時の対策の在り方や児童福祉施設等における業務継続の在り方について、調査研究を行う。

結果の概要

先行文献や先行研究によれば、災害時のBCPガイドラインや感染症のガイドラインについては策定されているものの、社会福祉施設一般と同程度の対策にとどまり、児童福祉施設の特徴を捉えているものが少ないことが判明した。また、地震に対するBCPガイドラインは策定されているものの、その他の災害や感染症のガイドラインが策定されている例は少なく、体系的・網羅的にまとめられていない。このことから、本報告書およびBCPガイドラインは、地震のみならず、近年重大な被害をもたらしている風水害、感染症を対象とした。

今回の調査研究では、BCPの基礎知識、BCM（業務継続マネジメント）については全施設・リスク共通で整理した。事前の対策におよびタイミングに応じた対策については、リスクによって対応策が異なることが判明したため、リスク別に基本事項をまとめた。各児童福祉施設の特徴である①入所/通所別 ②年齢別 ③障害有無・障害種類別 ④対象利用者層（特定利用・不特定多数利用）によって業務継続計画のポイントが異なる点を明らかにし、これらの施設の特徴による対応の違いについては、特徴別に明記した。

報告書のとりまとめにあたっては、先行文献の精査、施設関係者へのインタビュー、アンケート調査をふまえて3回の検討会を開催し、有識者委員の助言をいただきながら進めた。また、本マニュアルのエッセンスを教材とし、オンライン研修会（動画配信）として実施した。